別記2 (様式3の記載要領)

1 「報告者」の欄

報告者が法人の場合は、その名称及び代表者名・住 所を記載する。

2 「担当者」の欄

当該報告を担当している者の所属部署名、氏名及び 電話番号を正確に記載する。

- 3 「貨物名又は技術名、メーカー名若しくは供給者名 又は提供者名」の欄
 - (1) 「貨物名」の欄 一般的な用語をもって記載する。
 - (2) 「関税定率法別表の番号」の欄 当該貨物が該当する関税定率法別表の番号を貨物 ごとに記載すること。
 - (3) 「技術名」の欄

一般的な用語をもって記載する。どのような技術 をどのような方法で提供するかを具体的に記載する。7 「需要又は技術の利用の概要」の欄

(4) 「関税定率法別表の番号」の欄

提供する技術が対応する貨物の関税定率法別表の 番号を記載すること。なお、番号の後に括弧書きで 提供される技術の設計、製造又は使用の別を記載す 販売代理店であり、販売先が未定のため) ること

(5) 「メーカー名若しくは供給者名又は提供者名」の 8 「報告理由」の欄

当該貨物のメーカー名若しくは供給者名又は技 術の提供者名を個々の判定対象貨物・技術ごとに記 載する。

4 「貨物の輸送ルート」の欄

積出地については当該貨物の積出港を記載する。

経由地については積替地又は寄港地のすべての都市 を記載する。貨物が複数にわたる場合であって、これ らの輸送路が異なる時は、同一経路で輸送される貨物 ごとにそれぞれ輸送経路を記載する。なお、輸送手段 (航空機、鉄道、船等)について判明している場合は、 これも記載することとし、便名等明らかな場合は、そ れを併記する。当該貨物が最終的に陸揚される仕向地 の名称及び通関される都市の名称又は技術の提供国名 を必ず記載する。

5 「輸入者又は取引の相手方の名称、所在地及び概 略」の欄

輸入者又は取引の相手方の概略については、事業 内容、従業員数、輸入者の組織(例えば、政府資本比 率、外国資本比率)、規模(例えば、資本金、年間売上 額、年間生産高)等について簡潔に記載する。なお、買 主と荷受人が異なる場合には、併記する。

6 「需要者又は技術を利用する者の名称、所在地及び 概略並びに1で記載した貨物の設置(使用)又は技術を 提供する予定工場等の名称及び所在地」の欄

需要者の概略について、事業内容、従業員数、需要 者の組織(例えば、政府資本比率、外国資本比率)、 規模(例えば、資本金、年間売上額、年間生産高)等に ついて簡潔に記載する。

なお、報告時に需要者を特定できない場合は、本欄 に必ずその理由を明記すること。(例:輸入者が販売 代理店であり、販売先が未定のため)

貨物又は技術ごとに具体的に記載する。

なお、報告時に最終需要者を特定できない場合は、 本欄に必ずその理由を明記すること。 (例:輸入者が

当該提供しようとする技術又は輸出しようとする貨 物が核兵器等の開発等若しくは省令の別表に掲げる行 為のために利用され、又は用いられることとなること を知るに至った経緯を記載する。具体的には、情報提 供者又は情報入手先、知った内容及び核兵器等の開発 等若しくは省令の別表に掲げる行為のために利用され、 又は、用いられることとなる根拠について記載し、当 該事実を示す文書等があれば添付する。

また、当該技術又は当該貨物の取引又は輸出の予定 日を記載すること。

なお、記載する内容が多く、当該欄に記載すること ができない場合は、「別紙参照」と記入し、別紙にお いて「報告理由」を記載すること。

9 「受理年月日及び受理番号」の欄

受理後一通を返却します。